



医療法人

恵真会

企業主導型保育事業



入園のしおり

医療法人恵真会 ひまり保育園

〒819-1116 糸島市前原中央3丁目4-1

TEL/FAX 092-332-2310



安心して働いていただける環境作りをお手伝いします!!!



理 念



おひさまのあたたかな光が園児を包み込むように、
一人ひとりに寄り添った見守り保育を実現します。

小規模保育ならではの目の行き届いた、
一人ひとりに応じた見守り保育

環境

- 明るく伸び伸びとした生活
- 愛情豊かで温かな見守り
- 多彩な教具と安全で活動しやすい空間

人間関係

- 子どもが感じた気持ちを尊重する
- 子ども同士が認め合い仲よく遊ぶ
- 子どもを通して保護者に寄り添う

成長

- 細やかな目配りで成長を助ける
- 語りかけや歌いかけを通して感受性を養う
- 言葉のやり取りで自分から発する力を高める





保育計画の基本方針



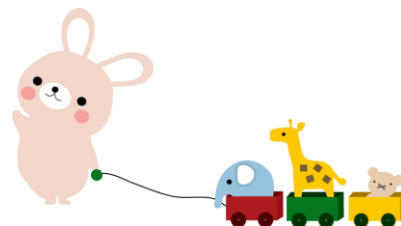
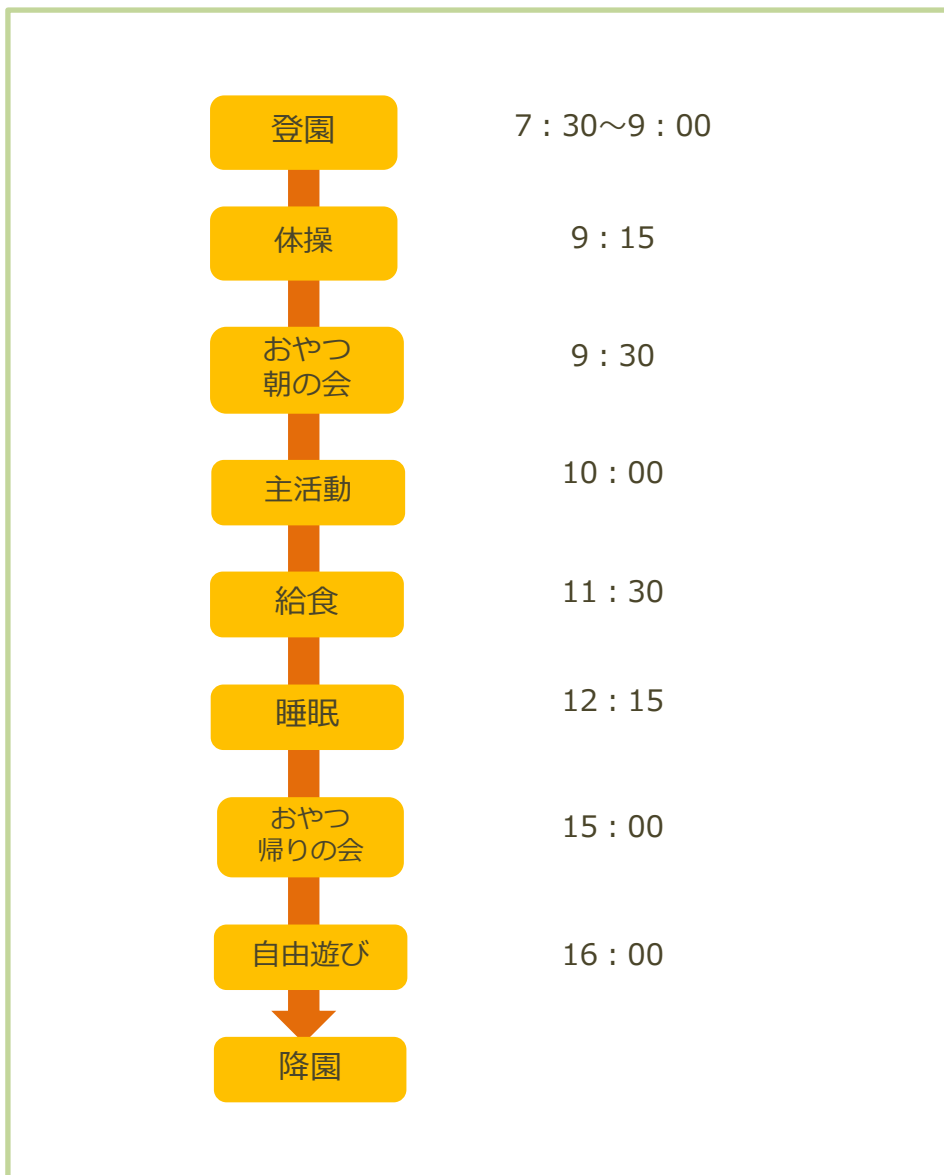
- 乳幼児に対し、親の子どもに対する養育の補完を行うだけにとどまらず、乳幼児期の生涯発達の基礎を培う極めて重要な時期に生活の大半を保育室で過ごすという視点に立って、より良い人間的発達を図るように努める。
- 家庭や地域社会と十分な連携をとり、多様化する保育ニーズに応え、子どもたちにとって健康で安全な環境を作るよう心がける。
- 安定感、安心感をもって保育室での生活ができるような計画を基本とし、子どもが体験し、身につけていく過程を保育スタッフが援助するものとする。
- 子どもが、自主性をもって楽しむことができるような環境を作り、個人差に対応できる配慮をした保育を行う。

ねらい		生活・環境
4月	園生活に慣れる	薄着の習慣、 外気浴・日光浴
5月	友だちづくり	戸外と室内での 衣服差をつける
6月	生活のリズムを身に付ける	手洗いの徹底 水分補給を十分に
7月	安定感を持って過ごす	食事の注意 涼しい時間の戸外遊び
8月	水遊び・プール遊びを通して 水の感触を楽しむ	夏バテ対策 戸外プール遊び
9月	十分に身体を動かして遊ぶ	気温変化の衣服着脱
10月	様々なことに興味を持ち 自分でやろうとする意欲を持つ	外気浴の充実
11月	自立心を育て人と関わる力を養う	厚着にならない 風邪ひき予防
12月	表現活動を楽しむ	1日1回外気にふれる
1月	関りを深め友だちと一緒に楽しむ	1日1回外気にふれる
2月	自分の気持ちを表現できる 楽しさを味わう	健康状態に留意する
3月	意欲を持ち自分でできた 達成感を自信とする	戸外での運動

●毎月行事: 避難訓練・誕生会・発育測定

●その他: 個別懇談会(随時)

一日の保育スケジュール



対象児および保育時間

- ☆対象児/医療法人恵真会・提携機関 従業員のお子様 ※非正規労働者枠あります。 ※自社枠2名以上（定員12名のうち、自社枠定員6名（うち共同利用枠定員2名程度）地域枠の定員設定は6名とする。）
 - ☆対象年齢/0歳児（3ヶ月）～2歳児
 - ☆一時預かり/3ヶ月～就学前
 - ☆保育時間/ 7:30～18:30 延長時間/18:30～19:30
 - ☆開園日/月曜日～土曜日
 - ☆休園日/日曜日・祝日・年末年始（12/31～1/3）
- ☆保育申し込みについて☆
入園ご希望の方はひまり保育園へご連絡ください。

入園時に必要な書類

（申込時に必要な書類）

- 入園申込書☆
- 就労証明書もしくは保育認定書（支給認定書）（2号・3号）のどちらか

（入園時に必要な書類）

- 児童票☆
- 食事チェック表☆
- 入所時健診診断書（三ヶ月内に受けた健康診断コピーでも可）
・・・入所前に嘱託医にて入所前健康診断を受けてください
- 個人情報の使用等に係る同意書☆
- 緊急連絡先☆
- 保育園利用予定表☆
- 母子手帳（写し） ※出生届出済証明
- ひまり保育園利用契約書☆
- スポーツ振興センター加入同意書☆
- 企業主導型保育事業利用報告書☆
- 西日本シティ銀行口座振替依頼書☆



（保育園からお渡しする書類）

- ☆の書類
- 投薬依頼書
- 登園許可書
- 登園届

【就労証明書の場合】

ご両親分2枚必要

※保育所の様式もありますが、発行先の就労証明書様式でも問題ありません。

※ご両親のどちらかが自営業の場合、就労証明書は無効となりますので**保育認定書が必要**となります。

※年度ごとに再提出していただきます。

【保育認定書（支給認定書）2号・3号の場合】

保育認定書（支給認定書）は自治体が発行する認定書になります（1枚）

☆2号認定・・・満3歳以上の小学校就学前子どもであって、保育を必要とする子ども

☆3号認定・・・満3歳未満の保育を必要とする子ども



※それぞれお住まいの自治体にて発行手続きをお願いします。

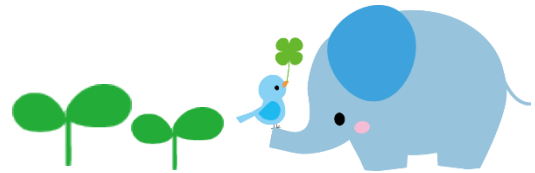
※各自治体の書類に沿って手続きとなります。

※保育所提出分は、複写で構いません。

※認定書には有効期限がありますので、期限切れの場合は再度手続きが必要となります。

置いておくもの

- 着替え（上下、肌着） 3組
- フェイスタオル（着替えが必要な状態や濡れた時に体を拭くために使用します）
- 帽子
- 紙オムツ（1袋）
- お尻拭き
- 透明ビニール袋 Lサイズ
- スタイ（必要に応じて）
- 歯ブラシ・コップ



毎日持ってくるもの

- おしぼり 3枚
（ハンドタオルのようなもの）ガーゼ不可
※オスバン消毒を行っておりますので、多少の色落ちの可能性がございます。
ご了承ください。
- 手拭きタオル（ひも付き） 1枚
- 食事用エプロン（0.1.2歳） 3枚
- 連絡帳・シール帳
（毎日記入し、おたより入れポーチに入れて持参してください）
- 水筒
- 汚れ物入（ジップロック）

☆全てのものに必ず**大きく記名**をお願いします。

☆帽子は休日前に持ち帰り洗濯してください。

☆毎日必要なものは、洗ってお持ちください。

☆持ち物は定期的に新しいものに交換し名前の記入をお願いします。

※キーホルダー、バッジ、ぬいぐるみ等は付けないようお願いいたします。

登園について

- 朝、検温して登園してください。
- 登園の際、不要なものは持たせないでください。(おもちゃ、お菓子等)
- パンやガム、ジュース等飲食しながらの登園はご遠慮ください。
- お子様の健康状態が悪い場合は、登園時保育士に伝え連絡帳にも記入して下さい。
- 保護者以外の方のお迎えの際は、園に必ずご連絡をお願いします。

服装について

- 着脱の自立のため、脱ぎ着しやすい上下に分かれた服装でお願いいたします。
- ※スカート・ワンピース・オーバーオール・チャック式ジーンズ・フード付き衣服また、飾りボタンやひも付きのものは禁止。
- 登園は基本的に運動靴でお願いします。夏、冬にサンダルやブーツ、雨の日の長靴を使用される場合は外遊び用に靴を1足ご用意ください。
 - 髪の長いお子様で結ばれる場合は、誤飲の原因となりますので、何もついていない物でお願いいたします。

欠席の連絡について

- 病欠等で欠席の場合は、9:00までに保育園までご連絡をお願いいたします。

保育園と保護者の連携について

- 保育は保護者と共に子どもを育てる営みであり子どもの24時間の生活を視野に入れ保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密に保育を行います。
- 心配なこと分からないことはいつでもお尋ねください。

投薬について

- 安全確保のために医師に相談して頂き、朝夕の与薬にしてもらうなど、自宅での与薬のご協力をお願いします。
- やむをえず薬を持参される場合は、次のことを守ってください。安全性確保の為に『投薬依頼書』を記入し、薬と一緒に保育士に手渡しして下さい。
- 保育園で与える薬は、診察した医師の処方したものに限り、市販の薬(風邪薬・目薬・塗り薬等)や、とん服薬(解熱剤等)は与薬できません。
- 薬は“名前・日付け”を記入し、1回分に必要な分量にして保育士に手渡しして下さい。

体調不良について

- 病児が登園される場合は、お預かりができません。病院の受診をお願いします。
- 保育中に発熱・腹痛・下痢・ケガ等の異常があった場合は、状況を観察しながら電話連絡をします。状況が悪化した場合は至急お迎えをお願いします。(熱が38度以上になった時、ぐったりしている、下痢がひどい、じんましん・発疹がひどい時、嘔吐をしている等)

☆法定伝染病(学校伝染病)、流行性嘔吐下痢症(ノロウイルス、ロタウイルス等)の場合は、お預かりできません。

※嘔吐・下痢・発熱・発疹等の集団感染になる可能性の高い病気が疑われる場合、登園前に小児科を受診し検査後、必ず結果をご連絡ください。

※登園時は所定の登園許可書が必要となります。



給食について

- 園内給食室で作ります。
- おやつ・・・午前、午後
- 給食・・・お昼

※おやつ・給食費は保育料に含まれます。
※離乳食はご家庭と連絡をとりながら進めます。
※献立表は前月末に配布します。
《アレルギー対応について》
※アレルギーのお子様には除去食を提供します。原則として代替食は提供しません。
※アレルギーの方は医師の診断書が必要となります。

健康診断・嘱託医

(定期健診)

- 年に2回、医師による健康診断を行います。
- 年に1回、歯科医による歯科検診を行います。
- 毎月、身体測定を行います。

※健診後、園より結果をお知らせいたします。

《嘱託医》

医療法人 やました小児科医院
糸島市浦志3丁目2-1
☎092-324-4727

《嘱託歯科医》

つかもとヘルスケア歯科・矯正歯科
糸島市南風台8丁目2-20
☎092-332-8618

産前産後・育児休暇について

- 産前産後休暇と育児休暇中のご利用が可能です。(9:00～16:00)
- 月極に在籍している場合は、月極の保育料が発生致します。





保育料について



保育基本料

年 齢	従業員枠		提携・地域枠		
	一般	住民税非課税 世帯	保育認定無	保育認定有	
				住民税課税	住民税非課税
0歳児	25,000円	無料(※)	38,000円	38,000円	無料(※)
1・2歳児	25,000円	無料(※)	36,000円	36,000円	無料(※)
3歳児	4,500円 (給食費)	4,500円 (給食費)	34,000円	4,500円 (給食費)	4,500円 (給食費)

※市町村発行の利用者及び配偶者が「非課税であることが確認できる書類」

- ・月途中の保育料は日割り計算となります。
- ・退園について

退園希望日の30日前までに退園届を提出してください。退園日が決定し月途中の場合は日割り計算となります。

急遽自己都合により30日未滿で退園される場合、その月の保育料全額を負担していただきます。

延長保育

開園時間 7:30~18:30 延長保育 18:30~19:30

延長保育を希望される場合は、前日の登園時にお知らせください。急遽お迎えの時間が変更となる場合は必ずご連絡ください。延長料金 300円/30分

納入方法について

保育料、延長保育（利用された場合、前月利用分）を毎月28日に引き落としさせていただきます。西日本シティ銀行の口座振替になります。西日本シティ銀行に口座をお持ちの無い方は口座開設をお願いします。

その他諸経費

(納入方法について)

入園の際に、現金にてお支払いいただきます。

費 目	対 象	費 用	備 考
帽子	全園児	1,200円	初回のみ
おたよりポーチ	全園児	300円	初回のみ
保険料 (スポーツ振興保険)	全園児	210円	年1回(毎年4月)

○独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付

災害共済給付制度は、国・設置者・保護者の三者で負担する互助共済制度です。

【共済掛金額】

保護者・・・210円/年額

ひまり保育園（医療法人恵真会）・・・140円/年額

種類	災害の範囲	給付金額
医療費 (負傷・疾病)	○原因である事由が園の管理下で生じたもので、治療(健康保険等の医療保険対象のもの) ○けがの他、皮膚炎、熱中症、溺水などの疾病も含まれる	○医療保険診療の医療費総額の4割(そのうち1割の付加給付)の額【乳幼児医療助成により自己負担額がない場合は、1割の付加給付分のみ】 ○高額医療費の対象となる場合は、自己負担額に1割の付加給付分を加算した額
障がい見舞金	上記けがや疾病が治った後に障がいが残ってしまった場合(その程度により第1級から第14級に区分される)	4,000万円～88万円 (通園中の災害の場合は半額となり2,000万円～44万円)
死亡見舞金	園の管理下において発生した事件に起因する死亡や上記疾病に直接起因する死亡	3,000万円 (通園中の災害の場合は半額となり1,500万円)
	【突然死】運動などの行為に起因する突然死	3,000万円 (通園中の災害の場合は半額となり1,500万円)
	【突然死】運動などの行為と関連のない突然死(乳幼児突然死症候群など)	1,500万円 (通園中の災害の場合も同額)

お問い合わせ

電話受け付け時間 月～金 9:00～18:00

医療法人 恵真会 ☎092-323-5019

ひまり保育園 ☎092-332-2310

ホームページ <http://www.keishin.or.jp>

1.風水害

糸島市に大雨や台風の影響で**避難準備情報が発令された時点でお迎え**をお願いします。
園周辺に避難勧告・避難指示が発令された場合は、近隣の公民館に子ども達を避難させますので公民館へお迎えをお願いします。（避難場所を園の玄関に掲示します。）

避難準備	避難行動に時間を要する者が避難行動を開始しなければならない段階であり、高齢者・ 乳幼児が対象
避難勧告	通常の避難行動ができる者が避難行動を開始しなければならない段階
避難指示	人的被害が発生する危険性が非常に高いと判断された状況

◆特別警報が発令された場合

※特別警報とは大雨特別警報、大雪特別警報、暴風特別警報などの警報で、西日本豪雨に相当するような、数十年に一度の降雨量となる大雨や暴風等が予想された場合に発表されます。

時間帯	午前6時半以前	午前6時半以降	
警報等の状況	特別警報が発表	保育前に特別警報が発表	保育中に特別警報が発表
園の状況	閉園	閉園	状況に応じて「閉園・待機・避難」を園が発表
園の対応	登園時の安全確保が困難と考えられることから閉園とする	登園時の安全確保が困難と考えられることから、園児は自宅等で待機する	周辺状況を確認のうえ、降園が可能な場合には、直ちに保護者に連絡を行いお迎えをお願いする

2.地震

(1) 大きな揺れが発生した場合と津波警報・大津波警報が発令された場合
子ども達は駐車場へ避難します。園の建物損壊等が無く津波等の危険がないと判断された時は、園舎内に戻ります。保育園が危険と判断された場合は、避難先を玄関に掲示し、近隣の公民館へ避難します。

(2) 地震発生時の降園について

糸島市域での震度	降園の方法
震度5以上	早めのお迎えをお願いします
震度4～震度5弱	早めのお迎えをお願いします
震度1～震度3	通常どおりのお迎え
通信途絶*	早めのお迎えをお願いします

*通信途絶とは停電などにより固定電話や携帯電話での通話・メールなどができない場合

地震や風水被害時の開園・閉園状況についてはHPにて随時公表します。

<http://www.keishin.or.jp>

緊急時は保育園の携帯からも連絡する場合がありますのでご登録をお願いします。

保育園携帯・・・070-7589-8753

安全・避難場所

- 火災、地震等を想定した災害防災訓練を、防災計画に基づき毎月実施します。
- 防犯用具(防犯カラーボール)防災頭巾等を設置しています。

(避難場所)

災害の発生状況により、一時避難場所・広域避難場所への避難を実施します。災害発生の際に連絡が入りましたら、速やかにお迎えをお願いします。

- ①指定緊急避難場所・丸田池公園
糸島市前原西1-4
 - ②前原校区避難場所・前原公民館
糸島市前原東2-2-5
092-322-2481
- ※①→②の順序で避難を考えています。

防火管理者 坂本千春

《近隣の緊急連絡先》

【交番】

糸島警察署

☎092-323-0110 (緊急110)

【消防署】

糸島市消防本部

☎092-322-4222 (緊急119)

【市役所】

糸島市役所

☎092-323-1111

【防災行政無線放送内容確認ダイヤル】

災害発生時について

毎月保育園では万が一の災害発生を想定して、避難訓練を実施しております。

しかしながら、災害は予期せぬ事態に発生することがほとんどです。

災害発生時には「災害発生マニュアル」に沿って、園児の安全確保に努めていきたいと思っております。

災害時、もし保育園の電話などが不通になった場合として、災害用伝言ダイヤル「171」をご利用いただき、保育園からの状況メッセージをお受け取り下さい。

災害用伝言ダイヤル「171」【伝言の再生方法】

①「171」にダイヤルする



②ガイダンスが流れる



③ 2 を押す



④ガイダンスが流れる



⑤園の電話番号を市外局番からダイヤルする (☎ 園の電話番号 092-332-2310)



⑥メッセージを再生する

(園の状況メッセージを確認してください。避難した場合は、避難先にお迎えをお願いします)



苦情解決の仕組みについて

本園をご利用の際、困ったこと、悩んでいることがありましたら、お気軽にご相談ください。児童福祉施設最低基準第14条の3第1項の規定により、児童保護者の皆様方からの苦情に対する申出窓口を設け、適切な対応に努めます。

【苦情受付担当者】

ひまり保育園 坂本千春 TEL：092-332-2310

【苦情解決責任者】

ひまり保育園 施設長 渡辺郷子 TEL：092-332-2310



1. 苦情の受付

保育園への苦情（面接・電話・書面等）は保育園の受付担当者へご連絡ください。第三者委員会に直接申し出することもできます。

2. 苦情の受付の報告と確認

要望や苦情の受付後、速やかに解決責任者である園長と第三者委員会に報告の上、解決のための取り組みを行います。（申し出は第三者委員会への報告を拒否することもできます。）

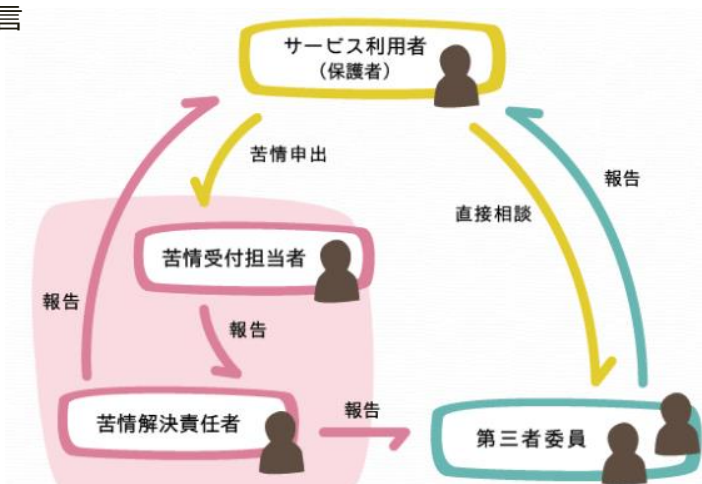
3. 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は申出人と誠意を持って話し合い、解決に努めます。申出人は第三者委員に助言や立会いを求めることができます。なお第三者委員の立会いによる話し合いは次により行ないます。

ア、第三者委員による苦情内容の確認

イ、第三者委員による解決案の調整、助言

ウ、話し合いの結果や改善事項等の確認





施設について



ひまり保育園は企業主導型保育事業です。

企業主導型保育事業とは、企業が従業員のために設置・運営する認可外保育施設です。

〈特徴〉

働き方に応じた多様で柔軟な保育サービスが提供できます。

連携機関との共同利用や地域住民の子供の受け入れができます。

◆保育園

ひまり保育園

◆設立

平成30年9月3日

◆設置者

医療法人 恵真会 理事長 渡辺 雄
〒819-1106 福岡県糸島市志登567-1

◆定員

12名

◆保育形態

月極、一時保育、延長(18:30~19:30)

◆施設長名

渡辺 郷子

◆施設概要

保育室等	調理室	便所	その他	合計
62.40㎡	10.41㎡	13.80㎡	32.59㎡	119.20㎡

◆消防設備

消火器、誘導灯、非常照明を設置、カーテン等の防災加工
所轄消防署：糸島市消防本部

◆虐待防止のための措置

虐待マニュアル作成、園内研修

◆加入保険

日本スポーツ振興センター災害共済給付